耐震設計補助対象 事前チェックシート(耐震診断未実施の場合)

補助対象になるか事前にご確認の上、新潟市木造住宅耐震診断士に相談をお願いします。

↓ すべてにチェックがつかないと補助対象となりません

\square	No	確認事項	確認できる書類
	1	・新潟市内にある個人所有の戸建住宅か	な 記事で記明事 人 じ
		※対象外→長屋、法人所有	・登記事項証明書など
	2	・延べ面積の過半部分が居住用か	
		※対象外の例	
		As the state of	
		住宅 事業所	
		40 m² 60 m²	
			・対象住宅の図面
	3	・木造在来軸組工法で建築されているか	
		※対象外→ツーバイフォー工法、伝統工法	 ・建築確認済証、検査済証
		型式適合認定によるプレハブ工法	
		混構造 (一部が鉄骨造など)	•建築計画概要書*
	4	・階数が2以下	
		カン	·台帳記載証明書**
	_	・延べ面積が500㎡(約151坪)以下か	
	5	・昭和56年5月31日以前に建築・着工され、	• 登記事項証明書
		昭和56年6月1日以降に延べ面積の過半部分を増築	
		していないか	・ 固定資産税の納付通知書
		※対象外の例	
		次列 秋 フト ^ッ フ [¹]	
		昭和 45 年 昭和 60 年	※ 建築行政課で閲覧、交付可能
		新築 増築	
		 ただし、増築部分と構造的に別であれば、新築部分のみ	
		補助対象	
		1mg/パッ	
		ださい	
	1	パロマー	

[※] 補助対象を確認するため、補助金交付申請時に「確認できる書類」を添付する必要があります。

問い合わせ先 新潟市建築行政課 (電話:025-226-2841/メール: kenchiku@city.niigata.lg.jp)